

研究参加者の皆様へ

研究課題「成人期の発達障害の診断と心理教育プログラム

(発達障害検査入院プログラム) に関する研究」へのご協力のお願い

(患者さん用)

1. 研究の概要

【研究課題】

「成人期の発達障害の診断と心理教育プログラム（発達障害検査入院プログラム）に関する研究」

【研究機関名及び研究責任者氏名】

この研究が行われる研究機関と研究責任者は次に示す通りです。

研究機関：東京大学大学院医学系研究科こころの発達医学分野

研究責任者：笠井 清登

担当業務：研究の統括、データ収集、データ解析

【研究目的】

成人期の発達障害の診断方法や成人期に診断を受けた発達障害をお持ちの方に対する心理教育プログラムは十分には確立しておりません。そこで、私たちは、多角的な評価を通して成人期の発達障害の診断を行なった上で、発達障害についての心理教育を行なう「発達障害検査入院プログラム」を実施し、入院プログラム前後での社会適応や精神症状を評価することにより、(1) 成人期の発達障害の診断方法を確立すること、(2) 診断後の心理教育の効果を検証することを目的として、研究を行っております。

【研究期間】

承認日～2026年6月19日

本研究は長期にわたる研究を計画しています。記載の研究期間終了後も継続する場合は研究期間延長の申請を行う予定です。

【研究方法】

ご協力をお願いしたいことは以下の通りです。

- 1) 発達障害検査入院プログラムを受けていただくこと。発達障害検査入院プログラムの内容は以下の通りです。なお、実際の日程は、入院後に決定いたします。
 1. 7種類の質問紙に回答いただくこと（所要時間は約90分）。検査の空き時間を利用して記入をしてもらいます。
 2. 2～4種類の心理検査を受けていただくこと（1種類の所要時間は約15分～90分）
検査者からの質問に答えたり、絵を見て問題に答えたり、パソコンのボタンを押して答えたりしてもらいます。検査は分けて実施します。
 3. 3種類の面接を受けていただくこと（1種類の所要時間は約60分～120分）
本のストーリーを説明していただいたり、検査者からの質問に答えていただいたりします。また、一つの面接では、面接の際の本人の動き、表情が分かるようにビデオ撮影を行うことがあります。
 4. 検査結果の説明をお聞きいただくこと（所要時間は約120分）
 5. 入院中に診療として入院担当医が聴取したり、検査を行うなどして、診療録（カルテ）に記載された情報（診断、現病歴、発達歴、生活歴、教育歴、家族歴、既往歴、入院中の経過、血液検査などの結果、服薬歴、入退院時サマリーなど）と合わせて分析させていただきます。（診療以外の所要時間はかかりません）

2. 研究協力の任意性と撤回の自由

この研究にご協力いただくかどうかは、研究参加者の皆様の自由意思に委ねられています。もし同意を撤回される場合は、同意撤回書に署名し、主治医にご提出ください。なお、研究にご協力いただけない場合にも、皆様の不利益につながることはありません。研究期間中にご本人のお申し出があれば、可能な限り採取した資料（試料）等及び調べた結果を廃棄します。ただし、撤回のお申し出があった時までに行った解析や発表したデータについては、修正が困難であるため遡って削除することはできませんのでご注意ください。

3. 個人情報の保護

この研究に関わる成果は、他の関係する方々に漏えいすることのないよう、慎重に取り扱う必要があります。あなたの情報・データは、分析する前に氏名・住所・生年月日などの個人情報を削り、代わりに新しく符号をつけ、どなたのものか分からないようにした上で、当科において鍵のかかるロッカーで厳重に保管します。ただし、必要な場合には、当科においてこの符号を元の氏名などに戻す操作を行い、結果をあなたにお知らせすることもできます。

4. 研究結果の公表

研究の成果は、あなたの氏名など個人情報が明らかにならないようにした上で、学会発表や学術雑誌及びデータベース上で公表します。結果については、個人的なお問い合わせがあった場合、個人的な結果 又は 全体の結果（もしくは両方）についてお伝えいたします。

5. 研究参加者にもたらされる利益及び不利益

検査は、通常の診療行為の一環として実施され、あなたに有益な治療効果となることを目指します。また、この研究の成果は、今後の発達障害の方への的確なアセスメントや治療研究の発展に寄与することが期待されます。しかし、あなたに対する心理検査や面接で、疲労や不快感が生じる可能性があります。適宜休憩をはさんだり、日にちを分けて実施し、疲労・不快感の軽減に努めます。

6. 研究終了後の資料（試料）等の取扱方針

あなたからいただいた資料（試料）等は、この研究のために使用させていただきます。しかし、もしあなたが同意してくだされば、将来の研究および教育のための貴重な資源として、研究終了後も引き続き保管します。符号により誰の資料等かが分からないようにした上で、保管します。ただし、撮影させていただいた映像の顔部分は修正しない状態で保存されます。なお、将来、当該資料等を新たな研究に用いる場合は、改めて東京大学医学部倫理委員会の承認を受けた上で用います。

7. あなたの費用負担

今回の研究に必要な費用について、あなたに負担を求めることはありませんが、通常の外来および入院診療における自己負担分はご負担いただきます。

8. その他

この研究は、東京大学医学部倫理委員会の承認を受け、東京大学医学部附属病院長の許可を得て実施するものです。なお、この研究に関する費用は、文部科学省科学研究費補助金から支出されています。本研究に関して、開示すべき利益相反はありません。ご意見、ご質問などがございましたら、お気軽に下記までお寄せください。

年 月 日

【連絡先】

研究責任者：笠井清登
連絡担当者：秋山愛子

〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1
東京大学医学部附属病院 ころの発達診療部
Tel: 03-3815-5411

研究参加者の皆様へ

研究課題「成人期の発達障害の診断と心理教育プログラム

(発達障害検査入院プログラム) に関する研究」へのご協力のお願い

(ご家族用)

1. 研究の概要

【研究課題】

「成人期の発達障害の診断と心理教育プログラム（発達障害検査入院プログラム）に関する研究」

【研究機関名及び研究責任者氏名】

この研究が行われる研究機関と研究責任者は次に示す通りです。

研究機関：東京大学大学院医学系研究科こころの発達医学分野

研究責任者：笠井 清登

担当業務：研究の統括、データ収集、データ解析

【共同研究機関】なし

【研究目的】

成人期の発達障害の診断方法や成人期に診断を受けた発達障害をお持ちの方に対する心理教育プログラムは十分には確立していません。そこで、私たちは、多角的な評価を通して成人期の発達障害の診断を行なった上で、発達障害についての心理教育を行なう「発達障害検査入院プログラム」を実施し、入院プログラム前後での社会適応や精神症状を評価することにより、(1) 成人期の発達障害の診断方法を確立すること、(2) 診断後の心理教育の効果を検証することを目的として、研究を行っております。

【研究期間】

承認日～2026年6月19日

本研究は長期にわたる研究を計画しています。記載の研究期間終了後も継続する場合は研究期間延長の申請を行う予定です。

【研究方法】

ご協力をお願いしたいことは以下の通りです。

1) 面接を受けていただくこと（所要時間は約120分）

お子さんの幼少期の発達や現在の様子について検査者からの質問に答えていただきます。

2) 入院中に診療として入院担当医がお子さんにお聞きしたり、検査を行うなどして、診療録（カルテ）に記載された情報（診断、現病歴、発達歴、生活歴、教育歴、家族歴、既往歴、入院中の経過、血液検査などの結果、服薬歴、入退院時サマリーなど）と合わせて分析させていただきます。（診療以外の所要時間はかかりません）

2. 研究協力の任意性と撤回の自由

この研究にご協力いただくかどうかは、研究参加者の皆様の自由意思に委ねられています。もし同意を撤回される場合は、同意撤回書に署名し、主治医にご提出ください。なお、研究にご協力いただけない場合にも、皆様の不利益につながることはありません。研究期間中にご本人のお申し出があれば、可能な限り採取した資料（試料）等及び調べた結果を廃棄します。ただし、撤回のお申し出があった時までに行なった解析や発表したデータについては、修正が困難であるため遡って削除することはできませんのでご注意ください。

3. 個人情報の保護

この研究に関わる成果は、他の関係する方々に漏えいすることのないよう、慎重に取り扱う必要があります。あなたの情報・データは、分析する前に氏名・住所・生年月日などの個人情報を削り、代わりに新しく符号をつけ、どなたのものか分からないようにした上で、当科において鍵のかかるロッカーで厳重に保管します。ただし、必要な場合には、当科においてこの符号を元の氏名などに戻す操作を行い、結果をあなたにお知らせすることもできます。

4. 研究結果の公表

研究の成果は、あなたの氏名など個人情報が明らかにならないようにした上で、学会発表や学術雑誌及びデータベース上で公表します。結果については、個人的なお問い合わせがあった場合、個人的な結果 又は 全体の結果（もしくは両方）についてお伝えいたします。

5. 研究参加者にもたらされる利益及び不利益

検査は、通常の診療行為の一環として実施され、あなたに有益な治療効果となることを目指します。また、この研究の成果は、今後の発達障害の方への的確なアセスメントや治療研究の発展に寄与することが期待されます。しかし、あなたに対する心理検査や面接で、疲労や不快感が生じる可能性があります。適宜休憩をはさんだり、日にちを分けて実施し、疲労・不快感の軽減に努めます。

6. 研究終了後の資料（試料）等の取扱方針

あなたからいただいた資料（試料）等は、この研究のために使用させていただきます。しかし、もしあなたが同意してくだされれば、将来の研究および教育のための貴重な資源として、研究終了後も引き続き保管します。符号により誰の資料等かが分からないようにした上で、保管します。ただし、撮影させていただいた映像の顔部分は修正しない状態で保存されます。なお、将来、当該資料等を新たな研究に用いる場合は、改めて東京大学医学部倫理委員会の承認を受けた上で用います。

7. あなたの費用負担

今回の研究に必要な費用について、あなたに負担を求めることはありませんが、通常の外来および入院診療における自己負担分はご負担いただきます。

8. その他

この研究は、東京大学医学部倫理委員会の承認を受け、東京大学医学部附属病院長の許可を得て実施するものです。なお、この研究に関する費用は、文部科学省科学研究費補助金から支出されています。本研究に関して、開示すべき利益相反はありません。ご意見、ご質問などがございましたら、お気軽に下記までお寄せください。

年 月 日

【連絡先】

研究責任者：笠井清登

連絡担当者：秋山愛子

〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1
東京大学医学部附属病院 こころの発達診療部

Tel: 03-3815-5411